

横浜開港150周年記念事業コアイベント
(ベイサイドステージ(テーマステージ、ベイサイドエリア、特別エリア)・ヒルサイドステージ)
実施業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項

1 趣旨

2009(平成21)年に迎える横浜開港150周年に向けて、昨年度、横浜市では、「まち・みなと」、「ひと」、「祝祭」の3つのテーマから構成される「開港150周年～市政120周年～基本計画」を策定するとともに、「祝祭」のテーマで実施される「ベイサイドステージ」と「ヒルサイドステージ」の2つの記念コアイベントのテーマ、企画案等についての基本的な考え方・方向性を示す「横浜開港150周年記念事業コアイベント実施計画」を策定したところです。

今後は、記念コアイベントの実施主体である財団法人横浜開港150周年協会が中心となり、イベント実施に向けた各種取り組みを行っていきます。

今回は、「実施計画」を踏まえ、記念コアイベント実施業務を専門的知識及び技術を有する事業者へ委託するため、公募型プロポーザルを実施します。

なお、受託者として選定された事業者には、平成19年度に実施設計を策定していただくとともに、原則として、平成21年度まで実施設計に基づく制作、施工、施工監理、運営管理等の各種業務を行っていただく予定です。

2 募集の概要

(1) 募集する業務の内容

「横浜開港150周年記念コアイベント(ベイサイドステージ(テーマステージ、ベイサイドエリア、特別エリア)・ヒルサイドステージ)」実施業務(実施期間:平成19年度～平成21年度)平成19年度は、実施設計策定業務について委託します。(委託期間:契約締結から平成20年3月31日まで)

(2) 主 催: 財団法人横浜開港150周年協会(以下「協会」という。)

(3) 受託者の募集及び選定方法

公募型プロポーザル方式により、イベント企画案、運営計画、収支・協賛計画、作業工程、業務実績などの提案を受けて受託者を選定します。

なお、評価委員会を設置して評価を行い、ベイサイドステージ、ヒルサイドステージそれぞれ1者を選定します。

(4) 評価委員会の設置

評価委員会を設置し、提案書の評価を行います。

(5) 受託者の選定結果についての通知及び公表

受託者の選定結果は、提案書を提出した提案者に対して速やかに通知します。また、協会ホームページへの掲載等により公表します。

(6) 契約の締結

選定された受託者と協会との間で契約の締結を行います。

3 記念コアイベントの概要

名 称	ベイサイドステージ	ヒルサイドステージ
基本的考 え方	① テーマステージ：記念コアイベントの 象徴としてメッセージを発信 ② ベイサイドエリア：新しい横浜文化の 創造・発信 ③特別エリア（横浜駅周辺から山手地区ま でのエリア）：重点エリアとして設定し、 他のイベントとの相乗効果を創出	「自然・環境」、「地域」、「共生」、「市民との協働 による制作・運営」
会 期 (予定)	平成21年5月1日（金） ～9月27日（日）150日間 (特別エリアは、平成21年内を予定)	平成21年7月4日（土）～9月27日（日） 75日間（延86日間）
会 場	①テーマステージ：みなとみらい21地区 8街区、②ベイサイドエリア：パシフィコ 横浜、赤レンガ倉庫、大さん橋、③特別エ リア：横浜駅周辺から山手地区まで	横浜動物の森公園（ゾーラシア未整備地区・アフ リカサバナ予定ゾーン）
予測入場者数	350万人	50万人
総事業費	50～70億円程度	25億円程度
主催者負担金	20億円程度	10億円程度

※ 詳細につきましては、「実施計画」をご参照ください。

※ 主催者負担金については、現時点での予定額です。

4 実施スケジュール等

スケジュール等は、下記のとおり予定しています。

ア 参加に係る必要書類の入手：6月1日（金）～6月22日（金）

協会ホームページからのダウンロード又は、協会企画調整部までお越しの上、入手してください。

イ 参加申込み：6月4日（月）～6月22日（金）午後5時まで（必着：持参の場合は、月曜日から金曜日の午前9時～午後5時で申し込み受付をいたします。）

参加意向申出書（実施取扱要綱様式1-1又は1-2）を郵送又は持参にてご提出ください。

あわせて返信用封筒2通（提案資格確認結果通知書及び審議結果通知書の送付用）をご提出ください。（定型サイズの封筒に郵便番号、住所、氏名を明記の上、80円切手を貼り付けてください。）

ベイサイドステージのみ、ヒルサイドステージのみ、又はベイサイド及びヒルサイド両ステージについての参加申し込みが可能です。

また、提出された参加意向申出書の記載事項に変更が生じた場合（例：共同提案を行う事業者の変更等）には、参加申込み期限までに「参加意向申出書記載事項変更届出書（実施取扱要綱様式1-3）」とともに変更後の参加意向申出書を提出してください。

ウ 募集要項に関する質問の送付：6月1日（金）～6月15日（金）午後5時まで（必着）

①質問方法：質問書（募集要項様式）に記入し、電子メールに添付の上、送付してください。

②回答方法：質問に対する回答は、協会ホームページへの掲載により行います。

エ 提案資格確認通知書及び提案書提出要請書の送付：7月3日（火）

協会から参加申込者に対し、電子メールの発送及び郵送により送付します。

オ 提案書の提出：7月4日（水）～7月6日（金）午前9時～午後5時

提出方法：提案書（実施取扱要綱様式4）を添付の上、協会企画調整部まで持参にて提出してください。提出書類の内容を確認の上、受領いたします。なお、持参以外の方法の場合、受領いたしません。さらに、いかなる理由があっても、遅延した場合及び書類が不足している場合は受領いたしませんので、ご了承下さい。

カ 評価委員会によるヒアリングの実施：7月13日（金）頃を予定

キ 結果発表：7月20日（金）頃を予定。提案者に対し、書面にて送付します。

5 提案に関する事項

(1) 提案者の資格

提案の資格を有する者は、次の項目の全てに該当する者としてします。

ア 7月1日までに、平成19年度・20年度の横浜市一般競争入札参加有資格者名簿に登載され、かつ「イベント企画運営等（営業種目319）」について登録（事業所の所在地、営業種目の登載順位は不問）が認められている者

（5月31日までに登録手続きを完了している場合には、7月1日に同名簿に登載される予定です。）

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者

ウ 成年被後見人、被保佐人補助人及び未成年でない者

エ 破産宣告を受け復権していない者でない者

オ 銀行取引停止処分を受けている者でない者

カ 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく再生手続き開始の申立又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続きの申立がなされている者（更生又は再生の手続き開始の決定がなされている者で履行不能に陥るおそれがないと横浜市が認めたものを除く。）でないこと

キ 本イベントの終了まで、業務を履行できる者

なお、複数の事業者による共同提案を行う場合には、次の事項にも留意してください。

ア 必ず幹事者を決め、全提案者の代表者名を記載し、それぞれの代表者印を押した「参加意向申出書」提出してください。その際、幹事者の印は契約時に使用するものと同一としてください。

イ ひとつのステージ（バイサイドステージ又はヒルサイドステージ）で複数のJVに所属することはできないとともに、ひとつのステージについてJVに所属しながら自らが単独で提案を行うことは認められません。

ウ 共同提案者すべてについて業者登録が必要になります。

エ 参加意向申出書を提出した後に幹事者又は共同提案者に変更があった場合は、参加申し込み期限までに「参加意向申出書記載事項変更届出書」（実施取扱要綱様式1-3）とともに変更後の参加意向申出書」を提出してください。

(2) 提案に対する制限

次の各項目に該当する者は、提案者（共同提案者を含む）として参加することはできません。
また、提案者（共同提案者を含む）は、次の各項目に該当する者から支援を受けることはできません。

ア 評価委員会の委員及びその家族

イ 評価委員会の委員及びその家族が主宰、役員、顧問をしている営利組織に所属している者

ウ 評価委員会の委員が大学に所属する場合において、その評価委員会の委員の研究室に現に所属する者

エ 主催者の組織に所属する者

(3) 提案書

ア 提案書の内容

(ア) 企画案

- ・ 展示内容
- ・ 総事業費（積算にあたり、プロデューサー経費及び会場借上費は除いてください。）
- ・ 協賛計画（その内容、金額を含めて記載してください。）
- ・ 作業工程（実施設計から実施段階における工程表）
- ・ 実施設計策定業務、制作、施工、施工監理、実施運営業務に係る業務体制図
- ・ 会社概要及び実績
- ・ 実施統括管理責任者、連絡担当者、制作統括者の主な実績 等

※業務の実施に際しては、業務全体の実施統括管理者、連絡担当者及び制作統括者をそれぞれ1名置くものとし、実務統括管理者及び連絡担当者は提案者の組織に所属しているとともに、各人は特段の理由（財団法人及び横浜市からの要請を含む。）がある場合を除き、契約期間中変更しないこととします。

※提案書作成の詳細につきましては、ベイサイドステージ、ヒルサイドステージそれぞれの「提案書作成要領」をご覧ください。

(イ) 実施設計策定業務に係る参考見積書

イ 提案書提出部数

10部

ウ 使用言語及び通貨

日本語及び日本円

(4) 留意事項

ア 募集要項の承諾

参加意向申出者は、各種書類の提出をもって、本募集要項の記載内容を承諾したものとみなします。

イ 提案者の失格

提案者が次の事項に該当した場合は、失格とします。

(ア) 提出書の提出期限を過ぎた場合

(イ) 募集要項に定める手続き等に違反した場合

(ウ) 提案書等に虚偽の記載をした場合

(エ) 重複提案の禁止

単独提案、共同提案の別に関わらず、ひとつのステージ（ベイサイドステージ又はヒルサイドス

テージ)につき、ひとつの提案者が複数の提案を行うことは出来ません。

(オ) 接触の禁止

評価委員、協会職員、横浜市職員及び本件関係者に対して、本件提案についての接触を禁じます。
接触の事実が認められた場合には失格となる場合があります。

ウ 提案書等の取り扱い

提案書等は、一切返却いたしません。

エ 提案書の著作権

協会が提示する設計図書の著作権は、協会及び設計者に帰属し、提案者の提出する提案書の著作権は、それぞれの提案者に帰属します。

オ 提案内容の変更・追加の禁止

提案書の内容の変更または書類の追加はできません。

カ 費用負担

提案に関して必要となる費用は提案者の負担とします。

キ 提案の辞退

提案書を提出した後に辞退する場合には、速やかにご連絡をいただくとともに、書面にて申し出てください。

ク 選定された受託者は、協会及び横浜市とともに記念コアイベントの実現に向けて最善を尽くしてください。

ケ 協会及び横浜市により雇用された専門家による指導・監督を受けることがあることをご了承ください。

コ 業務一括委託の禁止

選定された受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、または請け負わせることは出来ません。
但し、業務の一部について、予め協会が認めた場合はこの限りではありません。

6 評価に関する事項

評価委員会が、提案者に対するヒアリングを実施した上で、評価を行います。

なお、提案者が多数の場合は、提案書の一次評価を行い、ベイサイドステージ、ヒルサイドステージそれぞれにつき、最大で5者を選定した上で、ヒアリングを実施します。

(1) ヒアリングの実施

実施日：平成19年7月13日（金）頃を予定

公開・非公開の別：評価委員会によるヒアリングは非公開とします。

なお、評価の経過及び結果については、評価終了後、協会のホームページに掲載します。

(2) 提案書の評価項目

評価項目
過去の同様の業務に関する実績
企画提案内容 ・ 事業目的・趣旨の理解度 ・ 提案内容の独自性、斬新性、話題性、集客性 ・ 提案内容の実現可能性 ・ 事業スケジュールの妥当性 ・ 収支計画（資金計画・協賛計画） 等
推進体制 ・ 担当者の構成・人数の適正さ 等
その他 ・ 市内経済への波及効果（市内経済の活性化） ・ 環境配慮、バリアフリー配慮 等

※評価項目の詳細につきましては、ベイサイドステージ、ヒルサイドステージそれぞれの「受託者選定に係る実施要領」をご覧ください。

(3) 評価委員会

ア 評価委員会の役割

提案書及びヒアリング内容の評価を行います。

イ 評価委員

小川巧記（「開港 150 周年記念コアイベント・ヒルサイドステージ」プロデューサー）

北村圭一（横浜市開港 150 周年・創造都市事業本部 150 周年記念事業・創造都市推進部長）

倉田好明（財団法人横浜開港 150 周年協会 常務理事）

田中里沙（第 2 回日本イベント大賞 審査委員、「開港 150 周年記念イベント研究会」メンバー、
「宣伝会議」編集長）

橋爪紳也（社団法人イベント学会副会長、大阪市立大学大学院 教授）

日比野克彦（「開港 150 周年記念コアイベント・ベイサイドステージ」プロデューサー）

（敬称略：五十音順）

7 平成 19 年度委託料（概算）

- （1）「横浜開港 150 周年記念コアイベント・ベイサイドステージ」実施設計策定業務委託
80,000 千円（消費税込み）
- （2）「横浜開港 150 周年記念コアイベント・ヒルサイドステージ」実施設計策定業務委託
180,000 千円（消費税込み）

8 事務局

名 称：財団法人横浜開港150周年協会 企画調整部 記念コアイベントプロポーザル担当

所在地：〒231-0015 横浜市中区尾上町1-6 住友生命横浜関内ビル3階

電 話：045-222-0150

FAX：045-662-1500

E-mail：proposal@yokohama150.org

※ 提案書作成に関する質問は、電子メールにてお願いいたします。電話及びFAX等による質問の受付及び回答は一切いたしませんので、ご了承ください。

参 考：財団法人 横浜開港150周年協会の概要

- 1 設 立：平成19年2月27日（設立許可日）
- 2 所在地：横浜市中区尾上町1-6 住友生命横浜関内ビル3階
- 3 名誉会長：松沢 成文（神奈川県知事）、中田 宏（横浜市長）
- 4 会 長：上野 孝（横浜商工会議所 会頭）
- 5 基本財産：3,200万円（出えん団体 横浜市、神奈川県、横浜商工会議所等）
- 6 主な業務
 - (1) 横浜開港150周年記念コアイベント（ベイサイドステージ・ヒルサイドステージ）の実施
 - (2) 記念事業全体に係る広報宣伝活動
 - (3) その他関連イベントの実施・支援

(募集要項 様式)

平成 年 月 日

財団法人横浜開港150周年協会 会長

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

質 問 書

件名：「横浜開港150周年記念コアイベント（ベイサイド・ヒルサイドステージ）」実施業務委託

質 問 事 項

連絡先：

担当部署

担当者名

電 話

F A X

E-mail

注：1 この様式に質問を記入し、E-mail (proposal@yokohama150.org) に添付して送信してください。

この様式は財団法人横浜開港150周年協会ホームページからもダウンロードできます。

(<http://www.yokohama-lab.com/y150/>)

質問受付期間 平成19年6月1日(金) から6月15日(金) 午後5時まで(必着)

- 2 回答は財団法人横浜開港150周年協会ホームページにて公開します。
- 3 質問がない場合は質問書の提出は不要です。
- 4 Word97-2003形式にて提出してください。